

令和5年度 福祉事業

第2弾

800名様

「読書のすすめ」図書カード(2千円)のプレゼント

日々教育業務等にお忙しい教弘会員の皆さま、心のリフレッシュに読書はいかがですか。

昨年度図書カードの助成を受けていない教弘会員（現職会員）の方 800名様（申請が800名を超えた場合は抽選）に2千円の図書カードを進呈します。

【対象者】 教弘保険に5口以上加入されている教弘会員（現職会員）の方で、昨年度図書カードの助成を受けていない方

※教弘保険に5口以上加入中の60歳（60歳となる年度末）までの早期退職された方で、昨年度図書カードの助成を受けていない方も対象です。

※友の会会員（退職会員）の方は対象外となります。（再任用の方は該当しません。）

【申請方法】 下記の申請書にご記入後、教弘担当者にお渡しいただくか、群馬支部事務局へ直接郵送してください。送付する際には、「ぐんま弘済会だより」（4月に各ご自宅に送付済み）24ページをコピーし返信用封筒を作成いただき、申請書を入れて投函いただければ、切手代はかかりません。

送付先 〒371-0023 前橋市本町2-13-11 前橋センタービル13階
公益財団法人日本教育公務員弘済会群馬支部 行

【申請期間】 令和5年11月15日（水）～12月15日（金）まで 群馬支部事務局必着
（FAXの受付は致しません。）

【進呈方法】 1月中旬頃に所属先にご本人あてで送付します。抽選となった場合は当選者のみ送付します。

-----キリトリ-----

公益財団法人日本教育公務員弘済会 群馬支部長 様

福祉事業（図書カード）申請書

下記のとおり申請します。また、「個人情報の取扱いについて」の事項を確認し承しました。

申請日 令和5年 月 日

フリガナ	
氏 名 (生年月日)	(昭和・平成 年 月 日)
住 所 (TEL)	〒 (- -)
勤 務 先 (TEL)	(- -)

『個人情報の取扱いについて』

- 福祉事業申請書で提供いただきました個人情報は福祉事業の運営推進のためのみに利用します。
- 個人情報の取り扱いについては、当会ホームページ（<https://www.nikkyoko.or.jp>）をご覧ください。
- お問合せ等は、群馬支部事務局へお願いします。

※

教弘保険の加入状況			
加入年月日	証券番号	口数	保険料月額
・ ・	号	口	円
・ ・	号	口	円

※印欄には記入しないでください。

※

給付裁定	
支部長	事務局長

※

教弘担当者
担当

この返信封筒でご郵送いただければ
切手代がかかりません。

返信用封筒の作り方

- 1.山折り線を①→②→③→④の順に山折りします。
- 2.一度開き、①のりしろ部分をのりづけします。
- 3.送付するものを中に入れます。
- 4.②のりしろ部分をのりづけします。
- 5.きちんと封かんされているかご確認ください。

ご注意

このページをコピーして
ご使用ください。

①山折り

②のりしろ

①のりしろ

④山折り



371-8790

前橋市本町

前橋セニタービル十一号

公益財団法人日本教育公務員弘済会群馬支部
(福祉事業) (祝金・祝品・補助等) 申請書 在中
行

〒371-8790 前橋市本町二丁目十三番十一号
公益財団法人日本教育公務員弘済会群馬支部
(福祉事業) (祝金・祝品・補助等) 申請書 在中
行

②のりしろ

②山折り

①のりしろ

③山折り

②のりしろ

電話 (027) 232-5044(代表)

FAX (027) 234-4554

氏名

住所
(差出人)